

## 平成30年第15回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年11月20日（火）午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

### 3 本会議に出席した教育委員

委 員	花 里 昌 直	委 員	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵 子	委 員	木 下 え り 子
教 育 長	石 井 二 三 男		

### 4 本会議に欠席した教育委員

委 員 蓑 田 え り

### 5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	山 本 洋 介	生 涯 学 習 課 長	菅 原 弘 晃
学 校 給 食 課 長	出 永 太	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 森 直 哉
学 校 教 育 課 教 務 2 係 係 長	宮 口 恵 美	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	本 多 俊 隆
教 育 総 務 課 施 設 係 係 長	伊 野 上 乾 悟	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史

### 6 本会議に付した議題等

#### (1) 審議事項

議第45号 天草市就学指導委員会委員の任命について (学校教育課)

議第46号 平成30年度一般会計補正予算(第6号)について (各 課)

#### (2) 協議・報告

(1) 平成30年12月行事予定について (教育総務課)

### 7 会議の概要

#### (1) 開会

石井教育長： ただ今から、平成30年第15回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### (3) 教育長報告

石井教育長： 本日も実施されたが、研究発表会へ出席していただき感謝する。県中体連駅伝競走大会も終わり、男子では本渡中学校が9位で頑張ったと思う。それから人権作文で本渡中学校の松本さんが、法務局長賞を受賞した。素晴らしい作文であった。それから、亀川小学校の児童がドラえもんに関する作文で、朝日新聞に賞を受賞したと記載されていた。また、税の作文で本渡中学校の小森さんが、最高位の賞を受賞した。この様にスポーツ

だけでなくいろいろなことで活躍しており、嬉しい。先週の水曜日・木曜日に郡市音楽会が開催され、小学校・中学校の部、最後にブラスバンド及びマリンバ演奏があった。素晴らしい音楽会であった。特に新和中学校のマリンバ演奏は素晴らしいもので、13年連続のRKK器楽コンクールで金賞を受賞している。これはずっと残して繋げていかなければいけないと思った。小学校の先生が小学校ではこの様な演奏を聴いたことはない、ぜひ小学生にも聴かせたいとの声もあった。18日、日曜日には御所浦中学校でキャリア教育いわゆる起業家教育の発表会並びに文化発表会が開催された。昨年は新和中学校、一昨年は本渡東中学校がキャリア教育について文部科学省指定を受け実施していたが、文部科学省の予算は使いにくいとのこともあり、しかしながらキャリア教育は良いということで天草市教育委員会指定のキャリア教育を行うこととし、御所浦中学校で実施した。ちょっとバタバタした中ではあったが、生徒の発表は素晴らしいものであった。

#### (4) 議案

##### 議第45号 天草市就学指導委員会委員の任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長： 議案書1ページをお願いします。本件については、先月の教育委員会定例会において任期満了に伴う全ての委員の任命及び委嘱について提案をし、承認をいただいた。その後1名の委員から一身上の都合により辞任したい旨の申し出があり、新たに1名を任命するものである。委員の氏名、経歴は記載のとおりである。なお、任用期間は平成30年11月20日から平成32年10月31日までである。

石井教育長： 事務局からの説明について、何か質問等はないか。なければ議第45号について承認してよろしいか。

(全員同意する。)

##### 議第46号 平成30年度一般会計補正予算(第6号)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書2ページをお願いします。12月4日開会予定の市議会定例会において、補正予算の計上を予定している。平成30年度一般会計補正予算(第6号)について説明する。まず、資料1ページをお願いします。今回計上を予定している一般会計補正予算の概要である。最初に「繰越明許費補正」であるが、小学校施設大規模改造事業として5億8,038万1千円、本渡学校給食センター建設事業として1億7,392万4千円を繰越手続きすることとしている。小学校施設大規模改造事業については、現在、進めている学校施設への空調設備整備事業において、当初計画では小学校施設の空調設備は平成31年度当初予算に計上し事業を実施することとしていた。この事業については、現在会期中の臨時国会において、臨時特例的な補助制度の創設が行われる予定となったため、本年度12月補正にて、小学校施設の空調設備整備に係る事業予算を計上し、本年度及び平成31年度9月にかけて事業実施するため、繰越手続きを行うものである。本渡学校給食センター建設事業については、今回、建設予定地の用地取得費を予算計上するが、契約及び所有権移転登記手続きに期間を要し、年度内に事業完了が困難であるため、繰越手続きを行うものである。

次に、歳入であるが、国庫支出金として、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金として、本年度事業を実施している幼稚園、中学校分を含めて、空調設備設置に伴う国庫補助金1億2,091万5千円を計上する。次に、社会教育費寄附金として、錦戸企業グループ様からの寄附金100万円のほか、市債として、空調設備整備事業の実施及び国庫補助金創設に伴う調整、並びに本渡学校給食センター用地購入に伴う財源とし

て、市債6億1,030万円を起債することとしている。

歳出については、人件費補正以外の予算について、概要を説明する。(3)小学校建設費5億8,249万2千円の増額は、国庫補助金の関係で、前倒して実施する小学校17校への空調設備整備に係る監理業務委託944万8千円、空調設備設置工事費のほか、特別支援教室の改修に係る工事費2校分、計5億7,304万4千円となる。

(5)中学校建設費216万3千円の増額は、特別支援教室の改修に係る工事費2校分である。(7)学校給食費1億8,387万4千円の増額のうち、人件費補正で995万円の増額のほか、本渡学校給食センター建設に伴う用地取得費として1億7,392万4千円を計上する。(10)図書館費110万9千円の増額は、人件費補正で10万9千円の増額のほか、図書購入費用として備品購入費に100万円を計上することとしている。

次に、議案書の補正予算書について、教育総務課及び人件費関係を説明する。議案書3ページをお願いする。教育委員会関係を抜粋した補正予算書である。議案書4ページをお願いする。繰越明許費の中の小学校施設大規模改造事業であるが、現在会期中の臨時国会において、平成30年度限りで、学校施設の空調設備関係の補助金が創設される予定で、これに併せて、平成31年度に計画していた小学校施設の空調設備の整備事業を本年度に前倒して事業に入る予定としている。予定としては、平成31年3月に入札を行い、工期を平成31年8月末まで、大規模校で9月末までと設定し、事業を進めていきたいと考えており、今回、繰越明許の手続きをとることとしている。5ページの歳入をお願いする。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目8教育費国庫補助金1億2,091万5千円の増額は、現在事業実施している幼稚園及び中学校、今後実施する小学校の空調設備整備事業に係る補助金として、計上することとしている。現在、ブロック・冷房設備対応臨時特例交付金として、補助金の交付申請を行っている段階で、創設される補助制度の全容が不明であるため、現段階では普通教室のみを対象に国が定めた空調単価を乗じた補助金額を算定し、歳入予算を計上している。款21市債、項1市債、目8教育債のうち、小学校債4億7,670万円の増額は、小学校施設への空調設備整備に係る事業費の財源として起債するものである。また、中学校債3,640万円の減額及び幼稚園債390万円の減額は、空調設備整備に係る臨時特例交付金の交付に伴い市債を減額するものである。6ページ歳出をお願いする。項1教育総務費、目2事務局費3万2千円の減額は、人件費補正となる。項2小学校費、目1小学校管理費77万5千円の増額は、人件費補正となる。目3小学校建設費5億8,249万2千円の増額は、小学校17校の空調設備設置に係る工事監理業務委託料として944万8千円、特別支援教室の改修工事として2校を予定しており、亀川小学校では特別支援教室内のトイレ撤去、間仕切り改修等129万4千円、楠浦小学校では特別教室棟の階段両側に手すりを設置する改修で81万7千円、合計で営繕工事211万1千円を計上している。そのほか、小学校17校の空調設備整備に係る工事費として、小学校整備工事5億7,093万3千円を計上している。7ページをお願いする。項3中学校費、目1中学校管理費60万1千円の減額は、人件費補正である。目3中学校建設費216万3千円の増額は、特別支援教室の改修工事として2校を予定しており、稜南中学校では在籍者数の増加に伴う教室間仕切り設置、黒板設置、照明改修等112万4千円、牛深中学校では特別支援教室と隣接したトイレに給湯器及びシャワー設置等のトイレ改修103万9千円、合計で営繕工事216万3千円を計上している。項4幼稚園費、目1幼稚園費536万4千円の減額は、人件費補正となる。8ページをお願いする。項6学校給食費、目1学校給食費1億8,387万4千円の増額のうち、給料から共済費までの995万円の増額は人件費補正となる。項7社会教育費、目1社会教育総務費218万1千円の増額は、人件費補正である。目3公民館費38万3千円の減額は、人件費補正。目4図書館費110万9千円の増額のうち、給料、職員手当等の計10万9千円は、人件費補正

である。目6文化財保護費99万3千円の減額は、人件費補正である。次に、生涯学習課、その次に学校給食課と所管する部分を順に説明する。

菅原生涯学習課長： 議案書5ページをお願いする。先ほど説明があったが、款17の寄付金、教育費寄付金の補正額100万円は、去る9月3日に錦戸グループ企業様より子どもたちの読書振興に役立てて欲しいとの目的で寄附をいただき、今回で28回目となる。これまでの寄附金の合計は、2,822万円となり、大変感謝している。議案書9ページをお願いする。款9教育費、項7社会教育費、目4図書館費、節18備品購入費に100万円を計上しているが、これは寄附金による歳出である。

出永学校給食課長： 議案書4ページをお願いする。第2表繰越明許費補正であるが、款9教育費、項6学校給食費、事業名が本渡学校給食センター建設事業と記載されているが事業名の本渡の前に（新）と加筆をお願いする。繰越額1億7,392万4千円については、8ページの歳出予算と関連があるため、後ほど説明する。議案書5ページをお願いする。歳入の款21市債、項1市債、目8教育費、節6学校給食債1億7,390万円は共同調理場設備整備事業債である。次に議案書8ページをお願いする。款9教育費、項6学校給食費、目1学校給食費についてであるが、建築後48年を経過し老朽化している本渡学校給食センターと同じく、建築後50年を経過し老朽化著しい新和学校給食センターを統合し、新たに建設する事業である。節17公有財産購入費に1億7,392万4千円を土地購入費として計上する。先ほど説明したが、用地取得については年度内に完了する見込みがないため繰越手続きを行い、繰越理由は（新）本渡学校給食センター建設事業地取得に係る所有権移転登記手続き等に期間を要するため、年度内の事業終了が困難となるため繰越すもの。事業完了は、平成31年5月を予定している。次に本渡学校給食センター建設予定地の経緯について説明する。本日配布した資料、建設用地の比較検討をお願いする。本渡学校給食センター建設予定地の選定に当たっては、本市公有財産利活用取得処分検討委員会において審議され、最終候補地を選定し、市議会全員協議会において説明したところである。候補地の選定においては、安全で安心な給食を確実に提供でき、1日4,000食を超える給食を効率的に調理できる用地を確保するため、資料に記載している6つの候補地を選定し、比較検討を行った。（A）の本町中学校跡地から（F）の旧緊急物資備蓄倉庫周辺の6つの候補地となっている。なお、給食センターは建築基準法における工場に該当するため、候補地は都市計画区域内の工業地域、準工業地域、白地若しくは都市計画区域外から抽出している。この6つの候補地から市公有財産利活用取得処分検討委員会において協議を行い、学校衛生管理基準の定めによる給食調理後2時間以内に児童生徒が食べ終わることができることの規定から、各学校までの配送時間を給食開始時間、検食時間を考慮し25分としていること、建設面積だけでなく、駐車場や植栽等野外面積を確保しなければならないこと、さらに上下水道や用地造成に係る整備などに考慮し、用地取得は必要であるが（E）グリーンパーク天草が施設性・利便性に最も優れ、新しい学校給食センターの建設用地として最も適していると考え、現在用地交渉等の業務を行っている。以上、学校給食センター建設予定地について報告である。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

花里委員： 給食センター建設用地取得費が計上されたということは、進展しており良いことである。旧本渡中学校跡地に建設予定であったが急きょ変更になり、進展していなかった。食の安全ということいろいろ出てきた。幸いさしたることもなくこれまできた。今年度中に用地買収の事業が終わらないということであるが、どの様な理由があるのか。

出永学校給食課長： 用地の取得については、現在用地交渉を行っておりある程度の内諾は得ている。用地購入が2,000万円を超え、5,000㎡以上となるため、まず仮契約を行う。その後、議会の承認を得た後、本契約となる。

花里委員： 年度内に完了することはできないのか。

出永学校給食課長： 年度内には本契約を行う。その後、分筆登記及び所有権移転登記に時間を要し、来年4月に完了する予定である。その後、契約完了となる。

石井教育長： 他に何か質問はないか。なければ議第46号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

## (5) 協議・報告

### (1) 平成30年12月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料4ページをお願いします。12月の行事予定を掲載している。12月3日(月)から幼稚園児募集を開始し翌年1月4日までの期間、募集を受け付ける。7日(金)には牛深中学校研究発表会が行われる。21日(金)14時から教育委員会定例会を本会場で行う予定としている。以上、12月の行事予定について説明を終わる。

石井教育長： 市議会の日程はどうなっているのか。

柴田教育総務課長： 12月4日開会、21日閉会の予定である。

## 8 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

山本学校教育課長： 本日配布した資料、「学校の規模・学校選択制度に関するアンケート調査について」をご覧いただきたい。本渡北小学校の1・2年生の保護者及び本渡北幼稚園の保護者を対象に学校規模・学校選択制度に関するアンケートを実施したので、その結果について報告を行う。本渡北小学校については、ご存知のように児童数の増加により子どもたち一人ひとりの学習支援が十分に届きにくいといった状況であるとか、教室の不足が懸念されるなど児童を取り巻く環境が大変憂慮されているところである。学校教育課としても、できるだけより良い環境の中で、なお一層効果的な教育を受けることができるよう、本渡北小学校の就学区域の見直しを図るなど、学校の適正規模・学校選択制度の導入について検討を行う必要があると判断したため、保護者へのアンケートを実施した。調査期間は9月26日から10月5日、調査対象は本渡北小学校1・2年生の保護者261人、本渡北幼稚園の保護者61人の合計322人である。回答があったのはその内294人、回答率は91.3%であった。それでは、調査結果について説明する。まず、資料の内容については、調査用紙を1ページから4ページに掲載している。5ページから7ページにアンケートの集計結果を掲載している。まず、問1から問8については、保護者や児童の現状等に係る質問である。結果については5ページの円グラフのとおりとなっているので、後ほどご覧いただきたい。次の、問9から問12において、各保護者の思い等を聞いている。6ページをお願いします。問9の本渡北小学校のような大規模校の「長所」と感じるものを3つ以内で回答してくださいとの質問に対しては、「人間関係の幅が広がる」が最も多く203件、全体の31.4%。続いて「大勢で様々な活動ができる」が104件、全体の16.1%。「切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境」が96件、14.8%という結果であった。次に、問10の大規模校の「短所」と感じるものを3つ以内で回答してくださいについては、「問題が生じた場合、教師が気づかないことも生じてしまう」が最も多く214件、30.5%。続いて、「子どもへの細かい指導が行き届きにくい」が171件、24.4%。「一人ひとりの活躍の場が少ない」が92件、13.1%という結果であった。次に、問11の就学区域の見直しが必要となってくる場合に配慮すべきこと、これは複数回答可であるが、「安全面の確保」が119件、37.7%、「遠距離通学にならないよう配慮する」が195件、36.9%あり、以上の2点が圧倒的に多い結果となっている。最後に問12の学校選択制度の導入については、「とても良い」、「良い」を合わせて164件、55.8%、「良

くない」が5件で1.7%という結果であった。また、「どちらとも言えない」、「わからない」、「無回答」等を合わせて125件で42.5%となっている。なお、保護者からの主な意見を7ページに記載している。2番目にある、「近年、特に北小と南小において児童数の差が多くなっているようなので、校舎の規模などを考えると学校選択制を導入して、児童数が少しでもばらせるほうが良いと思う。」であるとか、3番目の「私も大規模校出身のため、子どもを適正規模に通わせたいと思っている。なので、学校選択制は良いと思うし、そのおかげで北小も適正規模校になると嬉しい。小学校もだが、中学校が今の半数くらいになるともっと良いと思う。」という意見がある。また、10番目にある「結局、本渡北小学校を選択する保護者が多く、あまり変わらない気がする。北地区に一戸建てがどんどん建っているため、自宅から近い場所を選びかねない。」という意見もあった。そして11番目、「それで良くなる所と悪くなる所がわからないので、わからない。」という意見もあった。15番目の、「自由に選択できるのは悪くないと思う。しかし、近所でもおられるが住んでいるところと違う地域に通うことで地域の区にも入らず交流がない方もおられる。現在の学校は地域子供の行事とかも学校であったりしているので、その間、区に入っていない子どもはどうしているのか心配になる。選択制もいいが、もう少し北小の規模を小さくしてほしい。」という意見もあっている。次に、17番目にある「大きな学校で沢山の友達と楽しく過ごせる子、小規模校で少人数の中で活躍の場を見出せる子など、多様な子どもたちがいる。居住地を超えて我が子に合った学校を選べるのならば、様々な関係機関と連携し、学校選択制を行うのもありかと思う。」という意見もある。また、21番目「教室が足りない等、物理的な問題があるのであれば、選択制度もやむを得ないかと思うが、同じ地区で学校が違くと、ますます地域での交流が希薄になるのではないか。」以上いろいろな意見をいただいている。他の意見については後ほどご覧いただきたい。学校選択制度の導入については、以上のようなアンケート結果、いただいた意見を踏まえて、さらに検討を重ねる必要がある。本日は、教育委員からも意見をいただきたい。

石井教育長： 事務局から説明があったが、何か意見等があれば願います。

花里委員： 学校選択制度の導入であるが、これは北小学校と南小学校の規模を考えると、やはりなんとか解決すべき問題ではないかと思う。しかし、15番目・16番目の意見もあるように、結果として導入してもどれくらいの効果があるのか、期待する効果はないのではないかと思う。例えば、思い切って北小自体をどこか別の所に移し、地域割りをやり直すなど、本当にやろうと思えば荒療治が必要である。今のままでは結果的には変わらないのではないか。希望する方は北小学校から南小学校へ通学してもよいが、人数的にはほとんど変わらないと思う。ただ、住民感情として住んでいる所から南小学校へ通学するのは難しい。本渡中学校の通学区域を変更しようとした際、地元の反対がありできなかった。学校選択制の導入には反対ではない。どれくらいの効果があるのかは疑問である。

木下委員： 私も花里委員の意見に賛成である。このような学校選択制を導入することについては、保護者にとっては学校を選択できるということは良いことであると思う。しかし、現在自分が北地区に住んでいて、本渡南小学校へ通学することは選択しないと思う。効果的な制度かはわからない。

石井教育長： 4ページに「学校選択制度」は便宜的に以下のような形態に分類されます。と記載されているが、アンケートを行った根底には①の自由選択制の導入であるのか。

山本学校教育課長： 学校選択制度については、①から⑤に区分されるが、今回は⑤の特定地域選択制により、本渡北小学校のほか、本渡南小学校、本町小学校または佐伊津小学校への就学が可能となるような制度を想定している。本渡北小学校から、隣接する小学校への就学区域の選択を可能するものである。逆に、全体を自由にすることや、北小学校への就学を可能にするということは想定していない。

石井教育長： これは今回のアンケートにおいて理解されているのか。

山本学校教育課長： 今回、掲載していない意見の中に、北小学校から南小学校へは就学しないだろう。逆に、南小学校から北小学校への就学を希望する人が増えるのではないかとの意見もあった。アンケートを出す際に、もう少しわかりやすく説明すればよかったと反省している。

石井教育長： そのように具体的に説明した場合、どれくらいの数になるのであろうかと思うが。

山本学校教育課長： アンケートの中で、無回答が相当数あった。自分たちの身近な問題として捉えていない保護者もいたのではないかと考える。

石井教育長： 他に何かないか。

花里委員： 例えば、佐伊津小学校から北小学校へ就学したい場合はできるのか。

山本学校教育課長： そのようなことは想定していない。北小学校の児童が近隣の小学校へ就学を希望する場合について認めるものである。

花里委員： 佐伊津小学校へ通学している児童が北小学校への通学を希望した場合は認めないのか。

山本学校教育課長： 大規模校を解消するための制度であるため、認められない。

花里委員： 保護者からしたら不平等ではないかと受け取られるかもしれない。

石井教育長： あくまでも希望である。この地域はこの学校と指定するという事ではない。

木下委員： ただ、本渡北小学校の本町に近い地域、佐伊津に近い地域の子どもたち、または南小学校に近い地域の子どもたちは希望を取れば、保護者の考えで北小学校以外へ通学する可能性はあるかもしれないが、効果があるのかはわからない。

石井教育長： 他に何かないか。

行合委員： 花里委員が言われるように、今は北小学校の児童のことであるが、佐伊津小学校・南小学校から北小学校へ行きたいと言われる可能性は高いと思う。それからアンケート結果を見ると自分のことと捉えられていない回答であると思うところが多々ある。もう少し慎重に検討する必要がある。

黒鶴委員： 全体的な趣旨が伝わらないままアンケートを取ったのではないか。もう少し慎重に行わないといけない。

石井教育長： もう少し具体的に示し、第2回目のアンケートを実施しても良いと考える。

黒鶴委員： 今回わからないと回答した保護者には、もう少し説明をする必要がある。理解しないで回答すると、自分の意志と違う回答をすることもある。

行合委員： 選択制の対象は未就学児か。在校生も対象となるのか。

山本学校教育課長： 制度の導入に当たっては、先進地を参考にしながら検討することになる。対象についても、その際に検討したい。

行合委員： もし、未就学児の新1年生からということであれば、今未就学児の保護者を対象に選択するのかもしれないのかの数は把握しやすいと思う。

山本学校教育課長： 次回、別な形で制度を理解していただくような努力をして、アンケートを実施したい。

木下委員： 資料を見て、早かった。もうアンケートを実施されたのかと思った。

花里委員： 北小学校も南小学校もそれぞれ先生が努力されしっかり対応されているので、地域を越えて行こうかと思う魅力はまだないと思う。制度自体を導入することはやぶさかではない。

石井教育長： 花里委員が言われたように制度を導入することはやぶさかではない。天草市教育委員会としては、東京都品川区が行った学校選択制、いわゆる自由選択制はできない。北小学校の規模をどう解消するのか、分けるのが難しいのであれば、少しでも隣接校に通学したいのであれば通学しても良いのではないかと考える。制度導入を前提としてアンケートを取ってみたい。

他に事務局から何かないか。

首原生涯学習課長： 案内を5点ほどさせていただく。最初に本日配布した地域学校協働活動推進実践交流会についてである。これは熊本県教育委員会主催であるが、11月30日（金）に

市民センターホールで地域学校協働活動の推進に係る交流会が開催される。続いて資料はないが、12月9日（日）午前9時30分から本渡陸上競技場において、子ども会駅伝大会が行われる。例年7・8チームが参加する。時間の都合がつかずならば応援いただきたい。3点目、12月22日（土）にビブリオバトルが開催される。これは、本日資料を配布しているが本を読んで、その本について紹介するトークセッションである。自分が読んだ本をいかに聞き手側にその本の素晴らしさを理解してもらえるか。より多くの人に読んでもらえるかといったものを競い合うものである。県内では山鹿市・熊本市では行われており、全国大会も開催され、高校・大学の大会もあると聞いている。今回、このイベントを開催するのは、聞き手側に本を取って読みたくなる気持ちにさせること、それから本を紹介する人にとっては、本の内容をよく理解することと、プレゼンテーション能力の向上にも役立つとのことで市内では牛深中学校・天草中学校で行われていると聞いているが、図書館では初めて行う。今回、島内の5校の高校生に呼びかけをしており、約8人の本の紹介者を募集している。各小中学校、みつばちラジオ、市広報誌、SNSで周知活動を行っている。参加いただければ、どの本が良かったとの投票ができるのでご案内申し上げます。次に、1月3日・4日の成人式についてであるが、前回の教育委員会定例会において開催日程及び出欠について案内させていただいたが、示したとおりでよろしいか確認したい。最後になるが、資料を配布しているが、教育力活性化推進大会を来年2月2日（土）天草市民センターホールにて開催する。実践発表と講演の構成であるが、今回は、講演者に金田一秀穂氏をお願いしている。参加者が多いのではないかと期待している。併せて地域学校協働活動について実践例を発表、栖本小学校の読書活動推進の取組について子どもたちを交えて発表してもらおうこととしている。参加いただければと思い案内させていただく。

石井教育長：他に事務局から何かないか。

出永学校給食課長：学校給食週間のふれあい給食についてお願いします。このことについては、毎年1月24日から30日までの1週間を全国学校給食週間として実施しているもので、市長・副市長・教育長・部長及び委員の皆さんに指定した学校に出向いていただき、子どもたちと会食するものである。今年度は来年1月25日（金）を予定しているので参加いただきたい。詳細については1月にお伝えするが、日程の調整をお願いします。

石井教育長：他に何かないか。

花里委員：給食関係で尋ねたい。本年調理場に空調設備がなく小さな虫の問題が発生した。今、全ての給食センターに空調設備が整備されているのか。

出永学校給食課長：空調設備があるのは栖本・有明小・中学校・牛深の4つである。その他は整備されていない。先日予算関係で調べたところ、例えば五和学校給食センターに空調設備を整備し、学校給食衛生基準を満たすためには、約7,000万円が必要となる。それについては、単体で導入するのは極めて難しい。現在は床がウエットタイプであるが、学校給食衛生基準ではドライタイプが良いとされている。そう言ったところも踏まえて施設整備を行っていかねばならないと考えている。空調設備がないため網戸にし、窓を開けており、今年度は小さな虫の進入を防ぐことができなかった。

花里委員：だから今、予算の面もあると思うが窓を閉められないという現状で夏場に虫が発生した場合、今後どの様に対応するのが一番大事なことである。子どもたちに給食を提供できない状況で、特に今年みたい暑い日が続くと虫も発生し、職員も暑い中で調理をしている。その対応を考えなければならない。大規模改修でなければ対応できないという発想では、何か問題が発生した場合に学校給食課は何をしているのかということになりかねない。市長部局とも連携を図って検討しなければならない。できないとの回答では今から先は難しい。

出永学校給食課長：小さな虫については、本渡学校給食センターで大量に発生した。その後も発生した

が、網戸を目の細かいものに替え、木酢液の散布を行った。また、植物由来の虫よけ薬品があるので、それを散布しながら対応を図っており、虫の混入には繋がっていない。今後もそのように随時気を付け、職員の熱中症対策に取り組んでいきたい。

花里委員： 一度にとというのは予算も必要になるので、計画的に対応しなければならない。1年に1ヶ所ないし2ヶ所は対応するなど計画を示すことによって職員も理解するのではないか。職員にも希望が持てるような対応をお願いしたい。

石井教育長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。